



市議会だより

松阪市議会では、議会改革特別委員会作業部会におきまして、議会基本条例の制定に向けた協議を行っています。

今後は、市民の皆さまのご意見を伺いながら、条例の制定を目指すとともに、継続して議会改革に取り組んでいきます。



議会改革特別委員会作業部会

主な掲載内容

- 2ページ …………… 平成23年11月定例会の概要
- 2～3ページ …………… 議決結果一覧表
- 4～12ページ …………… 一般質問
- 13～15ページ …………… 常任委員会の審査
- 16ページ …………… 議会のうごき、2月定例会の日程、議会放映、編集後記

平成23年11月 定例会の概要

平成23年11月定例会は、平成23年11月24日（木）から12月14日（水）までの会期21日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された25議案を審議し、それぞれ可決するとともに、2件の人事案件に同意しました。また、報告3件を審議しました。

議員から提出された意見書2件については、可決し国会及び関係行政庁に送付しました。

主な議案の内容

議案第103号

平成23年度松阪市一般会計補正予算（第4号）

・介護給付事業費

（2億176万5000円）

障害者自立支援にかかる利用者数及び利用日数の増によるものです。

・子ども手当支給事業費

（△1億5889万9000円）

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づく支給額の減等によるものです。

・私立保育園運営事業費

（1億7203万9000円）

年度途中の入園児童数の見込み増によるものです。

・生活保護扶助費

（3億3017万7000円）

依然として厳しい雇用情勢の下での、生活保護扶助費の増によるものです。

議案第106号

平成23年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

・居宅介護サービス給付費負担金

（5億776万5000円）

現時点での実績に基づく利用者見込み件数の増によるものです。

議案第115号

松阪市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

議決すべき事件として、定住自立圏形成協定を締結し、若しくは変更すること、又は同協定の廃止を求める旨の通告を決定することについて、議会の議決を経なければならないと規定するものです。

議案第116号

松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

現在小学5年生までとなっている「こども医療費の助成対象者」を、平成24年4月1日から中学3年生まで引き上げようとするものです。

議案第127号

松阪市職員の給与に関する条例等の一部改正について

平成23年9月30日に平成23年度人事院勧告が行われたことから、一般職の職員の給与に関して、人事院勧告に準じ、50歳代を中心に40歳代以上に限定した平均0・19%の引き下げと、それに伴う現給保障対象者の給与月額引き下げ及び平成23年4月からの格差相当分の調整を実施するものです。

議案第128号

教育委員会委員の任命について

次の方を任命することに同意しました。
西川 和夫氏

議案第129号

公平委員会委員の選任について

次の方を選任することに同意しました。
菊池 理夫氏

議 決 結 果 一 覧 表

【全会一致で可決・同意された案件】

議案番号	案 件
議案第115号	松阪市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について
議案第116号	松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第117号	松阪市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第118号	松阪市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第119号	松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
議案第120号	財産の無償譲渡について
議案第121号	工事請負契約の締結について
議案第122号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪農業公園ベルファーム）
議案第123号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市リバーサイド茶舎）
議案第124号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯南茶業伝承館）
議案第125号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯南林業総合センター）
議案第126号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（グループホームいいたか）
議案第128号	教育委員会委員の任命について
議案第129号	公平委員会委員の選任について
発議第 16号	国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書について

松阪市議会だより

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件																				審議結果									
議案第103号	平成23年度松阪市一般会計補正予算（第4号）																				賛成多数 可 決									
議案第104号	平成23年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第2号）																				賛成多数 可 決									
議案第105号	平成23年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）																				賛成多数 可 決									
議案第106号	平成23年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）																				賛成多数 可 決									
議案第107号	平成23年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）																				賛成多数 可 決									
議案第108号	平成23年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）																				賛成多数 可 決									
議案第109号	平成23年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）																				賛成多数 可 決									
議案第110号	平成23年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）																				賛成多数 可 決									
議案第111号	平成23年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第2号）																				賛成多数 可 決									
議案第112号	平成23年度松阪市水道事業会計補正予算（第2号）																				賛成多数 可 決									
議案第113号	平成23年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第2号）																				賛成多数 可 決									
議案第114号	平成23年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第2号）																				賛成多数 可 決									
議案第127号	松阪市職員の給与に関する条例等の一部改正について																				賛成多数 可 決									
発議第 17号	鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書について																				賛成多数 可 決									
議員名 議案番号	真 政 ク ラ ブ										市民民主クラブ					あ かつ き 会				日本共産党			公 明 党			植松泰之	海住恒幸	前川幸敏		
	野呂一男	山本芳敬	大平勇	大久保陽一	濱口高志	佐波徹	山本登茂治	中森弘幸	野口正	水谷晴夫	川口保	永作邦夫	松田俊助	中島清晴	田中力	中出実	中瀬古初美	堀端脩	中村良子	田中祐治	小林正司	今井一久	久松倫生	松田千代	川口寿美				山本節	西村友志
議案第103号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第104号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第105号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第106号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○
議案第107号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第108号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第109号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第110号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第111号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第112号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第113号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第114号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第127号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
発議第 17号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

議長 野口 正は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第 20号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第 21号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第 22号	専決処分の報告について（工事請負契約に係る変更契約の締結）

一 般 質 問



ほり ばた おさむ
堀端 脩
議員
(あかつき会)

■ ■ ■
身近なところに潜む
もしものまさか

問 最近各地で消火栓付近に備えつけられている消火ボックスの放水ノズルが大量に盗難されているが、それらについて市はどのように把握し、どのような対策を講じているのか。

答 これまで11月上旬までに234本が盗難被害に遭っており、警戒活動を行っている。また、現在盗難防止のための啓発のステッカーを3千枚作成中である。

意見 ステッカーだけでも十分に効果があると思う。地域の身近な公共物や個人の財産が盗難に遭っているような状況についても同じことが言えると思うので、対応願いたい。

問 昨年度この時期、全国10万都市の交通事故死者数がワーストワンであったこと、今年度においてもワースト3に入ってきたような非常事態を考えると、全地域に、すぐに行動に移すような動きが必要ではないのか。

答 常にワーストを位置している深刻な状況と認識している。現在50自治会を対象としてヒヤリハットモデル事業を進めている。行政としても一つひとつかわっていく中で、5年

計画で全地域に広めていく取り組みを最優先課題の一つと考えている。

意見 5年計画ということであるが、昨年からワーストを5年先まで続けるのかということ。やはり早急な対応が必要で、充実した組織体制も整えていただきたい。

問 河川における管理体制について、今回河川沿いを歩いて、タウンウォッチングし、ウォーキングや畑仕事をしている方々に声を聞いてきた。実際そこは川なのか山なのか、樹齢が10年から20年以上たつたものが阪内川だけでも50本以上あると確認してきた。災害が発生するまで大事に置いておくのか。

答 堀端議員から出ている写真のほとんどは国、県の管轄だと思うが、当然市が現場を一番見ているので、国や県に対して、こちらから状況を伝えながら、要望していかなければならないと思っている。



阪内川 河川なのに山のよう



うえ まつ やすき
植松 泰之
議員
(会派に所属しない議員)

■ ■ ■
住民投票制度について

問 10月に意見募集された「市民まちづくり基本条例」はこれまで自治基本条例と呼ばれていた。市長は、この条例にある住民投票制度を別途、住民投票条例として制定し、手続き等を詳細に規定する考えを示した。この中で、日本国籍を持たない外国人にも住民投票の投票権を付与するとしているが、その理由は。

答 外国人であっても当然の権利だ。問 そうであるなら、市民まちづくり基本条例の中で「市民」として定義されている、松阪市内に住所を置かず、松阪市内に通勤通学してくる人たちにも投票権を付与しなければいけないのではないか。

答 そうなれば、住民投票制度のルールづくりが混迷を極める。

問 ルールづくりが大変だという理由ならば、一方で20歳以上ではなく、19歳11カ月以上の住民にも投票権を付与するという規定につくりかえるのは容易なはずで、なぜそうしないのかという議論になるが、どうか。

答 子供に対して政治的な責任を負わせることのよしあしの議論がある。松阪市内に住所を置く外国人は間違

いなく住民であり、住民投票の投票権を付与するのは当然である。

問 現行法上、市民が住民投票を行うには、まず住民投票条例という条例を制定するよう請求する必要があるが、この条例制定を請求する権利は日本国民のみに与えられた権利だ。ところが、外国人にも投票権を付与すると規定する住民投票条例をあらかじめ制定してしまえば、結果的に外国人にも条例制定を請求する権利を付与する仕組みが作られることになる。日本国民固有の権利を侵害することにもなるが、市長の考えは。

答 これまで手続きとしての住民投票条例は定められてこなかった。これを制度として確保することは重要なことである。

意見 重要な制度設計をしていくに当たり、余りにも議論不足である。時間をかけてじっくりと市民の方に説明する必要がある。



一般質問



かいじゅう つね ひさ
海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

東日本大震災被災地がれきの受け入れについて

問 松阪市においては被災地がれきの受け入れを「前向きに検討している」という市長の発言に戸惑いや不安を

隠せない人が多い。だれもが東北の被災地を何とか手助けしたいという気持ちも持っているが、がれきの受け入れが放射能汚染の拡散につながるのかと心配する人もある。この問題には多様な意見が存在する中、市長が一方的に突き進むよりも、一つひとつ丁寧に聴き取るといふ作業を抜きには「前向きに検討する」ということはできないのではないかと。それに加え、今回は、ふだん政治のことには発信をされない方であるが、小さいお子さんをお持ちの若い女性や食べ物の安全やブランドづくりに励んでいる農家、水産の方、飲食、観光に携われる方などにも関心は広がっていると思う。たんに庁舎内で検討というだけでなく、多様な立場の市民の立場からの検討と、生活、経済、安全にどのような影響が出るのかという検証を踏まえた発言であったのか、真意を聞かせていただきたい。

答 明確に放射能汚染されていないと

いう科学的、医学的な確証とともに、そのありなしにかかわらず、市民の不安感があるのを大前提に、市民の不安感に対してしっかりと説明をしていかなければならないといけません。現段階においては松阪市として具体的に受け入れる、受け入れないという以前の段階で、前向きな検討ができるのかできないのか、現実として放射能汚染という状況がどういふ現状で、国がどういふ担保をしていくのかの基準がまだ明確でない。国、県とも協議するとともに、受け入れられる体制についても現実的にいろいろな形で地域とも考えていかなければならない。市民の不安への位置づけも慎重に考えていくのが大前提である。市としてはしっかりと検討した結果を市民に情報公開をしていくプロセスをしつかりつくっていくことが大事で、トップダウンで受け入れを決定することは絶対にあり得ない。



参考図書

自治基本条例について



やまもと よしひろ
山本 芳敬
議員

(真政クラブ)

問 市民のためのまちづくり条例です

から、認知度が今現在全くない中、市民にしっかりと丁寧に説明をすべきであり、地域に向き意見を聞くべきである。条例制定を急ぐ理由は、別に急ぐ必要はない。3月の議会に出す予定である。議論を重ねる中で、4月にスタートする住民協議会の発足と、まちづくり基本条例や住民投票条例に対する意識が高まっていくと思っている。



第二地区まちづくり協議会設立総会の様子

問 第14条の都市内分権の推進の条項が削除されている。各地の住民協議

会では、拠点化構想の方向性で進むものと理解していたが、なぜ削除されたのか。

答 都市内分権、地域拠点は明確な政策案件で、行政の体制自体も変わってしまいかねない。政策案件としてまだ流動的になり得るものを市民から意見を聞きながら進めている。

意見 今、東部ブロックでも検討中であり、じっくりと地域の声を聞いた上で上程し、拙速にすべきでない。

生活保護の対策について

問 平成23年度は45億6396万5000円と過去最大の保護費となっている。県下の9月時点の保護率を比較すると、松阪市が断トツに高く、保護率の増加においても伸び率が一番高いが、要因は。

答 総合病院や大きな病院、医療機関に恵まれ、交通の利便性が良く、中小企業や比較的安価なアパート等が多いことが要因と考えられる。

問 生活保護を担当するケースワーカーは23人、一人当たり88ケースで、全国平均の80ケースよりはるかに多いが、経験年数は。

答 経験年数3年以内が全体の7割を占め、ベテランのケースワーカーが適切なマネジメントを行っている。

意見 自立支援ができる体制、連携が急務で、ケースワーカーの人員増強、ベテランの起用等全市総力を挙げ、全力で取り組む体制、連携、対策を検討することが最重要課題である。

一般質問



いまい かずひさ
今井 一久
議員

(日本共産党)

被災地がれきの受け入れについて

問 山中市長は、被災地がれき受け入れの検討を発表した。このことに対し、多くの市民の皆さんから不安の声が多数寄せられている。

答 松阪市として、放射能がれきは受け入れないこと、また、被災地がれきの受け入れ問題でも市の一般廃棄物の受け入れの現状などをしっかりと見て、住民の納得と合意がなければ、受け入れは難しいのではないのか。

問 放射能に汚染されているがれきは絶対に受け入れないというのが大前提である。どのような条件で受け入れられるのか、あり方というものを検討していく。

問 市民の皆さんからの不安の声が市の方に届いているが、その現状は。

答 受け入れに反対の意見がかなりあった。総数は電話94、ファックス1、メール等42で、「汚染が拡散される」「子どもたちに影響を及ぼす」「他の支援を考えるべき」などである。

問 市民の皆さんの納得と合意を得るために、1つは放射能問題で、国が責任をもって明らかにしていくこと、2つ目は専門家の評価で、自治体間連携協定をしっかりと結ばないと

なかなか難しいことがある。市長はどう考えるか。

答 国が明確な安全性を担保することが間違いなく必要である。今からスタートラインとして、この検討、議論というものはしっかりとしていく。

問 松阪市が受け入れるには4つの問題がある。1つは施設の規模、2つ目には津市との委託契約、3つ目には第二清掃工場の受け入れ、4つ目に最終処分場の問題があるが、現状は。

答 受け入れという視点においては、非常に難しいハードルがいろいろな形であるのは事実である。



宮城県巨理町のがれき集積場 (2011年6月)

松阪市の コミュニティバスについて

問 久保、上川、虹が丘までつながるルートをお願いしたいが考えは。

答 アンケート調査については、地域との協議は必要で、地域と市が一体になって協議を進めていく。



こばやし まさし
小林 正司
議員

(あかつき会)

三大連動地震、海洋型地震の特徴である津波の対応について

問 松阪市沿岸部における津波の河川への遡上は。

答 津波遡上が考えられる主な河川は、櫛田川、雲出川、三渡川、阪内川、金剛川等である。東海、東南海、南海地震が発生した場合、櫛田川では河口付近でT.P.プラス3・11メートルの津波が来襲し、東黒部頭首口まで遡上する。雲出川では笠松頭首口まで想定されている。

問 防潮堤については。また、津波に対する意識は。

答 防潮堤はT.P.プラス6メートルの高さを基準に設計されており、高潮時の必要高を下回る。津波の対処は、まず逃げるのが大原則で、より早く、より多くの住民への情報伝達、地域団体の連携、安全な避難路の確保、住民の避難意識の高揚等、いろいろな反復運動が必要である。

問 東日本大震災で多くの消防団員が亡くなったが、消防団の安全管理は。

答 非常態勢の基本要綱に基づき、避難誘導と同時に消防団員固定配置を避ける等日々の訓練を通して安全管理を図っていききたい。

問 松阪市における津波避難ビルは。

答 アピタ松阪三雲店、丸亀ビル、J A松阪東部カントリーエレベーター、大西病院、J A一志東部農協米ノ庄支店、同小野江支店、亀井ビル、フリーニング米若本社と協定を締結しており、松阪ショッピングセンターマーム、イオン明和ショッピングセンターとは現在協議中である。



石巻市北上川河口付近の津波被害状況
提供：(社)東北建設協会

職員の接遇の導入について

問 職員はみんなサービス提供者で、窓口でも市民の目線より低く対応されているが、職員の接遇に対して、市民から苦情や指摘が依然として絶えない。接遇のマニュアルの作成は。

答 苦情をいただくこともまだある。接遇ハンドブックがあるが、より充実した内容に改善し、必要なときに見られるような体制も整えていきたい。今後も職員の接遇向上に引き続き取り組んでいきたい。

一般質問



なかせこほつみ
中瀬古初美
 議員

(あかつき会)

松阪市にのつての情報政策の位置づけとその取り組みについて

問 現在、情報政策に関して策定された基本方針はあるか。また、CIO(最高情報責任者)を中心とする庁内のシステムは構築したか。

答 情報の基本政策をつくる必要がある。IT推進室を事務局とした内部組織を立ち上げて、市が進むべき具体的な方針を示す情報化推進計画を現在協議している。

問 審議会の議事録公開の遅れつての改善はあったか。

答 ホームページへの掲載率は74.62%で、昨年度と比較し13ポイント改善された。また、開催日から掲載までに要した平均日数も18日で、11日短縮された。

意見 情報政策の最終目標は市民生活の質の向上、安全・安心にある。適切な情報発信や情報管理を行うには、そのコンセプトが庁内で共有される必要がある。早急に緊張感を持って情報政策の策定やシステムづくりに取り組むことを強く要望する。また、開催から4カ月近くたつても議事録が公開されていない審議会等もあり問題だ。意識を高め一層の改善に取り組んでいただきたい。

地域ブランドサミットの意義と取り組みについて

問 3日間にわたり開催された地域ブランドサミットでの第一部講演会の参加人数、ご当地グルメの審査員チケットの販売数等は。

答 講演会は、500人定員のところ109人(一般67人、関係者42人)で、ご当地グルメの審査員チケットは、2日間で1000人予定のところ225人である。

意見 周知不足は否めない。また、ホームページでの物産出店情報が一部未 completion だった問題に対し、市は主催者としてチェックすべきだったのではないか。市民の税金を一元たりとも無駄にしない考え方のもと、すべての事業に対し取り組んでもらいたい。外部委託費680万円については、決算審査において精査させていただく。



開催前日のブランドサミットのホームページ(一部未完成の物産出展情報)

観光行政のあり方について



ひさまつ みちお
久松 倫生
 議員

(日本共産党)

問 観光協会の会計処理について 9月議会で、観光協会の決算について裁判和解金の200万円余の支出のあり方の不明朗さを指摘した。その後どのように指導なり、訂正なりあったのか。

答 文書を出し、回答が来た。「ちゃんと言えよ」「ちゃんと言えよ」という文書を取り交わしただけ。「言い逃れ」を繰り返しているだけでは。今後、観光協会への補助金などきびしく対処していく。

問 今の松阪で本当に観光行政を推進する、担える組織と総合的にプロデュースする人材がない。そこで観光戦略会議といった観光推進の新たな組織構成が必要だと考え、その実現を提案するがどうか。

答 重要な部分と認識している。来年度からしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

「まちなか再生プラン」と長谷川邸の保存活用について

問 「まちなか再生プラン」は来年度で終結する。この2年間での大きな

変化、前進は松坂城跡の国指定と最近の長谷川邸の寄贈を含む動きと言える。「プラン」にさらに厚みを加えることになる。長谷川邸の課題は、先に述べた観光戦略、なかでも外からの情報収集と大きな関連があると思う。最小限、文化財指定への調査費の予算化を求めるがどうか。

答 予算化は環境が整った段階で適切に判断したい。来年度は人と物の知識を吸収したいと考えている。

問 長谷川邸について、9月議会でも市長は「個人的に言わしていただければ久松議員と同じテンションで、ぜひ残していき、観光・文化の中心に全面的に押し出していききたい気持ちはある」という答弁をした。これを進めればいいことではないか。

答 12月中旬に長谷川邸の方とお会いさせていただいて協議もする。市でできることと長谷川邸との交渉を並行してしっかりとやっていきたい。



11月1日NHKが長谷川邸をはじめ魚町界隈を紹介

一般質問



まつだ ちよ
松田 千代
議員

(日本共産党)

学校給食と放射線汚染について

問 平成23年3月11日、福島第一原発の事故で、食品暫定規制値を大きく超えるセシウムが検出された牛肉が市場に出回り、消費されたことが大きく報道され、いまだ検査されていない食品も多く、学校給食に放射線量の多い食材が使われていないか心配の声が聞かれる。放射線の影響が大人より大きい子どもに対して、食材の汚染調査はどのように実施され、安全を確保されているのか。

至近距離から放射線を出す内部被曝

セシウムが出すベータ線の飛程距離は、体内では1cm。付近の細胞はずっと放射線を浴び続けている。

食べもの通信2011・10月号より抜粋

答 9月分の献立から、給食に使用する主要食材の産地をホームページで公開している。厚生労働省のホームページ

ページにおいて、食品中の放射性物質の検査件数、約4万5000件の報告が掲載されており、教育委員会として、保護者からの問い合わせにこの報告を活用している。

意見 産地のデーターをうのみにせず、放射線防御の大原則に立って、大阪の学校給食の食材が安全・安心なものであることを保障できるデータを示すとともに、給食だよりなどで公表することを求める。

介護保険料と介護サービスについて

問 「介護保険の現状報告」の中で、平成24年4月からの保険料が月額6000円前後になるとの説明があった。しかし、平成22年度の保険料滞納者件数952件のうち390件が低所得の方で、保険料が払えないため介護サービスが使えない状況である。今以上の保険料の値上げが払えない人をふやし、介護保険から排除される人をふやすことにつながる。8割の人が掛け捨て状況になる保険料の値上げを3年ごとに行い、払えなければサービスが受けられない現実を作り出した責任は国にある。財政安定化基金の国・県の拠出分も出させる方向で努力し、保険料の値上げを抑え、足らなければ一般財源を補てんして、負担軽減に力を尽くすことを強く求めるが、見解は。

答 国・県の分は使用する規定になっていない。また、一般財源の投入はできない。



かわぐち とし み
川口 寿美
議員

(公明党)

高齢者施策の充実について

問 介護予防の推進について 保険料の上昇に市民の負担が耐えられなくなるとの声が多く上がっている。今の介護保険制度のもとで、介護給付費の増大を抑える一つの方策として、介護予防の効果的、効率的な実施と推進の強化が重要と考えるが、今後の取り組みは。

答 二次予防事業への参加率の向上が必要であり、主治医等に予防教室のPRや勧奨をお願いし、さらなる予防の大切さをPRし、身近な地域で介護予防に取り組めるよう支援していく。効果についても検証を続け、介護予防施策の重要性を現在策定中の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に位置づけながら、具体的な方策を検討し、展開していきたい。

問 高齢者の聴覚チェックについて

答 高齢者の聴覚を早期発見し、聞こえを改善することが認知症予防や閉じこもり、うつ防止、生活の質の確保、介護予防の観点から重要で防災にも有益であるが、基本チェックリストに入れることと啓発体制は。日常生活を営む上でも介護予防の観点からも聴覚チェックは大切であ

り、意見を参考にしながら項目を決定していきたい。今後は介護予防教室などの機会をとらえ、聴覚の発見に努めるとともに、聴覚により閉じこもりやうつ、認知症になってしまいうケースがあるという事実を広く伝えていかなければならない。



介護予防で「好循環」のイメージ図

期日前投票での事務手続の簡素化について

問 投票する方の利便性の向上や投票のバリアフリー、選挙事務の迅速化、投票率向上の観点から、宣誓書を投票入場券に印刷することやホームページから書式をダウンロードできるようにしてはどうか。

答 今後は市のホームページの中で、項目を設け、期日前投票の案内と宣誓書がダウンロードできるような形にしていきたい。また、入場券への印刷は、他市の状況も踏まえ、直近の市長選挙から考えていきたい。

一般質問



なかむら りつこ
中村 良子
議員
(あかつき会)

健康まつさかの構築について

平成23年度から松阪市の国保税が改正され、年間最上限は73万円である。中間所得世代夫婦の給与が約300万円、子ども2人世帯で約30万円の納税は、3700世帯、14.2%であり、多くの若い世代にも大きな負担となっている。互助の精神、制度により、被保険者は安心の医療に満足しているが、これ以上の負担とならないように努めなければ、大変なことになってしまう。

年齢階級別・生活習慣に起因する主要な疾病、1人当たりの医療費の状況グラフでは40代後半で急激に上がっている。これを20%下げ程の施策が求められる。

問 市民の納税力はどうか。
答 滞納世帯は8709世帯、滞納額は約25億1873万円、30.48%で、40代が最も多く1943世帯である。滞納原因は、病気、借金、休業や廃業、倒産などが約3割を占めている。

問 新・健康まつさか計画の評価と反省は。
答 取り組みの反省を踏まえ、健康づくりを強く推進するためには、総花

的計画ではなく、明確な取り組み目標が必要であった。また、市内の関係課、関係団体との連携した取り組みを強化していく必要があると考えている。

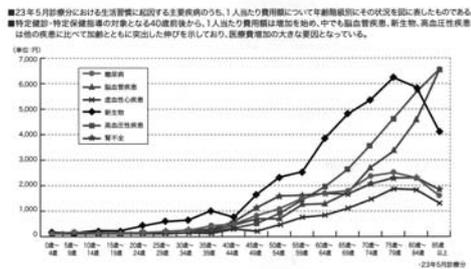
問 市民団体との共同の考えは。
答 住民協議会と健康づくり嬉野Uの会や食生活推進協議会などが連携をし、運動や食育などの取り組みが共同して行える支援体制をとっていきたいと考えている。

問 学校における食育推進は。
答 健康づくりに向けた食育の取り組みが、結構豊かな人間性を育てるためには、非常に重要なものである。小中学校、保育園等とも連携し、充実を図っていききたいと考えている。

問 深蒸し煎茶の健康効果は。
答 深蒸し煎茶の生活習慣病の改善や予防についての研究成果を県や市、茶業組合とともに、注目していきたい。また、PRもしていきたいと考えている。

問 深蒸し煎茶の健康効果は。
答 深蒸し煎茶の生活習慣病の改善や予防についての研究成果を県や市、茶業組合とともに、注目していきたい。また、PRもしていきたいと考えている。

年齢階級別・生活習慣に起因する主要疾病1人当たり医療費の状況



にしむら ともし
西村 友志
議員
(公明党)

被災地がれき処理受け入れの詳細について

問 市長は、がれき受け入れを検討する旨の表明をしたが、その後、焼却施設や処分場施設への受け入れ状況は厳しいとの認識を示された。今後の考え方は。
答 今後も前向きに検討していく考えは変えていない。全国的に議論すらできないという現状ではない。国において、もっと正確な情報と調整がなされるべきである。

意見 国の対応を待つのではなく、行動派の市長として、現地の自治体との協議を進め、市としての選択肢を早く市民に示すべきである。

県が実施する「ドクターヘリ事業」の内容と、市の対応について

問 県の事業であり、平成24年2月からドクターヘリ事業が開始されるが、その詳細は。また、市の対応は。
答 県が実施するドクターヘリ事業は、ヘリコプターに救急医療用の資機材を装備し、医師や看護師が同乗して遠隔地を中心に救急現場に向かうものである。出勤要請については、市民の方から119番通報によ

り、消防本部が出動の判断をして、要請をする仕組みになっている。松阪市においてのドクターヘリの臨時離着陸場は今のところ32力所登録を予定しているが、場所においてはまだ公表はできない。

篠田山斎場の老朽化に伴う整備充実を

問 篠田山斎場の老朽化に伴い、市民の方々から改善の声が寄せられているが、今後の整備充実についての計画は。
答 古くなった長いすなどの備品は計画的に整備していきたい。施設については、火葬炉も含め、修繕により延命化を図っていきたい。

意見 篠田山霊園は、市民の寄贈により、自治体の霊園としては大変価値のある財産である。先人の御遺志にこたえ、さらに市民に親しまれるよう、施設の整備充実にも努めていただきたい。



松阪市篠田山斎場

一 般 質 問



はまぐち たかし
濱口 高志
議員

(真政クラブ)

子ども手当について

問 市長は、子ども手当を天下の愚策と言い、全額国費で負担すべきと訴え、本年度の当初予算に地方負担分を計上しなかった。そして来年度の子ども手当は地方負担分を倍増するという方針が示された。これに市長は理解を示しているが、なぜこんなにもトーンダウンしたのか。

答 行動スタイルは変わっていない。多分メディアの取り上げ方だけだと思ふ。また、地方負担そのものに対して反対とは言っていない。ボイコットという手段を使って、この子ども手当そのものに反発しただけで、今後、保育園の運営費の廃止が民主党政権で推し進められるなら、クーデターを起こさなアカンと思つていふ。

意見 職員に対する負担が大きく、このやり方はいかなものか。

ブランドサミットについて

問 9月議会にて、観光客をふやす施策として、ブランドサミットを挙げられた。参加した市民から「非常によかった。また来年もやってほしい」という声を聞いた。ブランドサミットの成果と今後の対応は。

答 1年目で来場者が3万人あり、内容もBー1グランプリに負けなくらいすばらしかった。来年は有田市で開催されるが、できるなら、松阪市で引き継いでやりたいと思う。
意見 形を変えてでも、こういうイベントを続けていただきたい。



ごみ指定袋制について

問 ごみ指定袋制が正式実施されたが、可燃ごみ量は減ったのか。また、指定袋制は守られているのか。

答 導入した平成23年4月は35331トンで、前年4月に比べ686トン減った。また、指定ごみ袋で100%出されているごみ集積所も多く、全体では約95%が守られている。

意見 自治会の皆さんの御努力に感謝したい。引き続き環境部にはいろいろな啓発活動をお願いしたい。



まえがわ ゆきとし
前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

災害時の情報発信について

問 3月11日、東日本大震災が発生し、東北地方の情報発信が麻痺したというのだが、宮城県大崎市は地震以前に自分の市の情報発信がだめだったから他の町村に発信してもらおうということで、北海道の当別町が発信をしていた。最近では蒲郡市と浦添市が協定を結んだということもあるが、松阪市の考えは。

答 先般東京でICTサミットがあり、災害時における連携をテーマに、20ほどの自治体と議論もしている。サミットでは慶応義塾大学と自治体やICTにかかわる事業者が連携する中、前向きに協議を進めていかなければならないことは合意もした。松阪市もある程度の距離であるとか、そういうことも含めて、前向きに検討していかなければならない。

ボランティアへの参加を奨励する情報発信をする窓口をつくっては

問 松阪市でもボランティアをたくさんやってみえる。登録している団体、個人的にしている団体がたくさんあるが、人が集まらないという悩みがある。ご協力願えませんか、参加し

てもらえませんかという窓口をつくったと提案するがどうか。
答 ボランティア活動参加への窓口については、その必要性は非常に高いと考えている。設置運営をしている社会福祉協議会がボランティアのコーディネートをより強力に行うことで、広く市民への情報の周知を図っていきたく考えている。

問 中部台運動公園で汽車のクロスケを磨いているグループがいた。その前を通っていく職員もいたが、御苦労さんの一言も言えないのか。声をかけたのは私と山中市長、海住議員の3人だけだった。職員にどんな教育をしているのか。

答 市民の方々が、本来公がすることにかかわってもらっていることに感謝して声をかけたり、手伝おうとする意識は大事なことで、さまざまな機会を通じて職員に呼びかけていきたいと思つている。



クロスケ

一 般 質 問



ながさく くに お
永作 邦夫
議員

(市民民主クラブ)

飯高ふるさとの森事業について

問 基金の残高と木材価格は。
答 平成22年度末の基金残高は約360万円程度と推計される。原木価格は、事業開始当時と比べて5割から6割減の価格である。

問 木材価格の低下によるリスクの説明は。
答 募集約款等をもとに、木材を生産する共同経営者として、平成28年に木材販売収益を会員の皆さまと旧飯高町が50%の割合で分け合うことを説明している。

問 現在の森林の状況と今後の対応は。
答 55年生の杉とヒノキで生育も順調であり、林道も整備されている。平成24年度には交流会を開催し、会員の皆さまの理解を得ていく必要があると考えている。

松阪市保健医療福祉総合センター建設基金について

問 寄附金の使途変更の通知を寄付された方に送付したが、理解は得られたのか。
答 通知文書に対する問い合わせはな

く、理解を得られたと思っている。建設に議会の議決を得ているが、基金の使途変更の文書を出す前に議会への説明があってもいいのでは。

問 今後は市の施策として、保健、医療、福祉の分野において、施設整備計画の一定の方向性が示された段階で条例改正案等を議会に提案する。

新環境マネジメントシステムについて

問 職員の意識低下が生じないか。
答 各部署がそれぞれの特性に合った目標を持ち、職員一人ひとりがより意識を持つて取り組む。

問 市はISO14001の認証を取りやめたが、認証取得している入札参加業者への市としての評価は。
答 ISOの認証は企業にとってかなりの負担であるが、会社ぐるみで環境負荷の軽減に努められている市内業者に対し、経営事項審査の総合評価に10点の加算を行っている。



ふるさとの森分収育林 (加波団地)



さば とおる
佐波 徹
議員

(真政クラブ)

松阪市水田農業推進協議会について

問 平成23年5月に旧市町にあった地域水田推進協議会を統一して松阪市水田農業推進協議会が誕生したが、統一前と比べて、生産調整目標面積の決め方や配分方法は変わったのか。また、市からの水田農業支援対策補助金の内容は変わったのか。

答 新制度は全国一律となり、水田農業推進協議会も統一され、県から配分された生産数量目標を市域一律に配分している。補助金は、従来9つの項目で支援してきたが、二元化を図り、平坦地域では地域集積と種子補助、中山間地では転作作物助成の3項目に整理し、生産調整と食料自給率向上に向け推進を図っている。

農業者戸別所得保障制度について

問 この新しい制度は、「米に対する助成」「水田活用の所得補償交付金」「畑作物の所得補償交付金」からなっているが、加入状況はどうか。また、若い方の新規就農や認定農業者、集落宮農組織の増加につながっているのか。

答 平成21年度の産地づくり交付金の

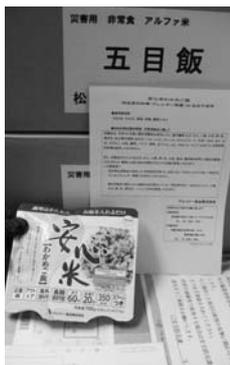
申請件数は1065件で、本年度の申請件数は2800件を見込んでいる。土地利用型の新規就業者数は7名、新規認定農業者が9名と増加しているが、集落宮農組織の新規発足はない。

備蓄品(資材)の保管管理について

問 災害は一瞬のうちに多くの尊い命、財産を奪っていく。災害から身の安全や地域を守ることは、平素より十分な備えをしていくことが重要で、災害時、避難時に必要な備蓄品(資材)である。その保管、管理について、松阪市の基本的な考え方は。
答 平成23年度の防災計画における備蓄基準は、避難者約5100名の被害想定に基づき、食糧を最低2日分現物備蓄し、不足する場合は災害時の支援協定による流通備蓄により確保すると定めている。



仮設トイレ



アルファ米

一般質問



やまもと たかし
山本 節
議員
(公明党)

防災について

問 防災・減災啓発の取り組み(自助)

防災という視点で自助に関し、震災への取り組みとしてさらなる啓発が必要ではないかと考える。単発的ではなくシリーズ化して住民意識を喚ぶべきであり、小林副市長筆頭に東北支援を行ったが、それらの状況報告を広報誌に掲載したり、県所有の防災ビデオ等をダビングし、自治会やまちづくり協議会等への配布は可能か。

答 防災便利帳を松阪バージョンに切りかえ、さらに津波対策等を盛り込み、今作成している。また、防災ビデオ等については、ダビングが可能なら配布し、啓発を深めたい。

アマチュア無線団体との協定

問 情報収集や発信にかかわる重要な役目を果たすアマチュア無線団体との協定は。

答 協定は結んでいないが、防災訓練等で支援いただいている。早い段階で協定を結ぶ方向で取り組んでいる。

避難所の運営について

問 それぞれの避難所環境に則した運営方法や実践力のある避難所別の運

営マニュアル策定の考えは。また、避難所のレイアウト等を事前準備し、各スペースの活用方法などを準備すべきでは。

答 避難所組織、運営、役割分担や、様式集等を準備している。レイアウト図についても今後整備し、避難所の運営訓練などに活用したい。

避難所運営ゲーム(HUG)推進について

問 静岡県防災部が開発した避難所運営ゲーム(HUG)というツールがある。中には250の避難者想定カードがあり、臨場感のある訓練ツールで、今後、体験型出前講座のプログラムに加え、自主防災組織や住民協議会等で訓練を行うべきでは。

答 参加者全体が実際の運営にかかわる体験として注目されており、新しい手法の訓練だと実感している。今後は自治会連合会の防災研究会、自主防災組織や出前講座等で推進していきたい。



避難所運営ゲーム (HUG)



のろ かずお
野呂 一男
議員
(真政クラブ)

学校給食の放射線量測定は何をもって安全としているのか

問 今回も子どもに関連した質問をする。初めて放射線の恐さを目の前にして、一番懸念するのは食材である。国の暫定基準値は1キログラム当たり500ベクレルだが、NPO法人では、子どもは1キログラム当たり50ベクレルと考えるべきだと言っている。大人はともかく、幼児・児童は体力が未熟であり、内部被爆に心配りが必要である。経験者が言っているように、松阪市も食材の放射線測定を実施して、その結果を市民や保護者に公表していただきたいが、考えは。

答 現段階では市独自の検査体制は設けていない。文科省の検査数値では、高い食材でも5ベクレル以下であるが、これで安心としないで、検査体制も含めて、できる限り対応していきたい。なお、消防、市民病院で検査機器を持っており、業務に差し障りがない部分においての活用は検討させていただいている。

意見 相手は放射能である。待っている待っているでは遅い。早急に市民や保護者の皆さんに安心できる対策を考えていただきたい。

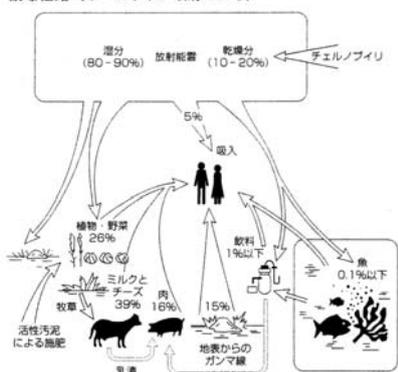
児童の体力増強によいとされる栄養価の高い「胚芽米」について

問 他の食材に比べ栄養価が整っており、骨折、疲れ、アレルギー、生活習慣病の予防効果があり、成長促進作用のある栄養豊富な「胚芽米」を今後、学校給食に取り入れる考えはないか。

答 胚芽米は血行作用を良くし、いいことづくめである。大変栄養価も高いものと認識している。玄米に比べ消化もよく、食べやすいのが特徴であるが、今、県内で大量に胚芽米を精米する設備を持つているところがない状態であり、胚芽米の導入は困難であると考えている。

意見 胚芽米1粒で十分な栄養価があるのでそのぶん他の給食材料もある程度省けると栄養士からも聞いている。今後、新しい材料として考えていただきたい。

チェルノブイリ事故のあとの平均的なオーストリア人の被曝経路 (オーストリア政府による)



(『高木仁三郎著作集』より)

議案の審議

常任委員会の審査から

平成23年11月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

職員の給与改定について

問 今回の給与改定における、松阪市職員組合との交渉の経過は。

答 事務レベルの協議を行った上で、最終的に、11月18日総務部長交渉で組合に理解いただいた。

問 三重県をはじめ、県内他市の給与改定の状況は。

答 県内14市中、本市も含め11市が松阪市同様に、12月1日を基準日とした人事院勧告に基づく給与改定を行う。三重県においては、人事委員会が平均0・1%の減額改定としている。

市民活動振興基金について

問 市民活動振興基金積立金91万円の支援の内訳は。

答 ふるさと応援寄付金の中ふるさと市民力サポート制度の中で、寄附者の意向であるが、飯高の森を考える会に1件50万円、波瀬むらづくり協議会へ1件30万円、飯南仁柿住民協議会へ2件で10万円と、本庁管内

のうきさと地区に1件1万円である。

問 これらの寄附は、寄附者が自発的に行ったものか、それとも住民協議会等の働きかけがあつての結果なのか。

答 住民協議会からのPRによるものと考え、松阪市としてもパンフレット等でPRをしてきたところであり、それらが寄附につながつたものと考え。

意見 来年度以降、全市域に住民協議会が立ち上がるが、全協議会に本支援制度のさらなる周知をお願いする。

住民記録システム改修事業について

問 住民記録システム改修事業費5045万1000円の減額について、支払い方法を変更したということであるが、事業の経過は。

答 当初予算では、住民記録システム改修における、個々の改修業務を計上し、今年度中に、改修を終了したものについて支払をし、平成24年度においては、個々の改修業務との連携に関する、改修等を予定していた

が、契約するに当たって、庁内で協議する中で、当該システム改修は、完了まで一連の工程であること、改修履行期間が24年7月までであるということから、当該システム改修の完了を担保するため、動作確認等検査合格後の24年度に、一括支払することが望ましいとの結論に達し、変更した。そのことを理解してもらつた上で、9月末に事業者と業務委託契約をした。

ホームページ改修事業について

問 ホームページ改修事業費について、新しいホームページ稼働後の改修・改善は、どのように考えているのか。

答 新しいホームページの中で、各部署でのアンケートを行い、その意見を結果を基にランキングをし、悪い部署のページについては、外部の有識者に助言を仰ぎながら解析し、改善につなげていく。また、全庁で74名の職員による、情報管理担当者を配置し、担当者を対象に、ホームページの使い方や情報に関する研修を行い、担当者のスキルアップに努めている。

問 平成24年2月20日に稼働ということであるが、スケジュールは。

答 現在、各部署のデータを新システムに移行しているところであり、12月下旬で移行が終了し、平成24年1月に確認作業と、中旬から2月中旬にかけて、新システムの使い方などの人材育成研修を計画している。2

月初旬に稼働テストを行い、2月20日から本格稼働を予定している。



松阪市ホームページ (イメージ図)

環境福祉

職親委託措置事業費について

問 受入先事業の種類等は。

答 事業種別としては林業の関係が多く、具体的には製材業、竹の皮むき等であり、他には農業の就労も多々ある。不景気の中で障がい者の雇用拡大は理解を得るのが難しい面もあるが、8月から徐々にお願いする中で、事業所数としては、現在11事業所に受入をお願いしている。

私立保育園施設整備費補助金について

問 太陽光発電施設の設置は今回が初めてか。また、今後も順次、設置に対して補助していくのか。

答 補助金の交付は今回が2園目である。この補助金は安心子ども基金を利用し、太陽光発電設備のみならず施設の改修に対して補助を行っている事業であるが、今年度をもって、この基金が廃止の予定である。ただ

し、この基金が今後も継続されれば、補助金も継続を検討していきたい。



太陽光発電施設を設置する建設中の若葉保育園

生活保護扶助費について

問 平成20年度に比べて今回の補正後で15億円余り増加している。若年層の自意識が薄れないような取り組みを行う等、全庁的な体制の再構築が必要なのではないか。また、松阪市と他市の特徴等違いの検証が必要なのでは。

答 長引く不況の中で自立支援を重視しており、取り組みとしてハローワーク及び自立支援相談員との連携もしながら、また慣例にとらわれないうちに部内で毎月会議をもち新しい意見も取り入れながら就労支援に力を注いでいる。

特徴としては、大規模病院が多いことから医療が充実していること、交通の利便性が良いこと、中小企業が多いこと、比較的安価な住居が多いこと等が考えられるが、今後も扶助費の適正な給付並びに漏給、濫給

の防止等にも努めていく。

松阪市民病院事業会計繰出金について

問 高度医療機器のリース料を一般会計繰出金から起債による購入に変更した理由は。

答 起債の借入利率が減少してきていることから、リースよりも起債による購入の方が経費節減できるため変更した。

介護保険事業特別会計予算について

問 三重県介護保険財政安定化基金からの借入れについて、なぜ一般会計からの繰入れではなく借り入れを選択したのか。

答 今期の介護保険事業計画に比べ、予想外に給付費が伸びたことによる財源不足に対応するための借入れとなる。地方債の借り入れを選択した理由は、この制度が費用負担総額の2分の1が公費、残りが保険料、また保険給付費に関する市の負担は給付費の12・5%と、費用負担が明確になっていることから、一般会計からの繰入れはできないことになっている。

問 制度を運営、運用するために市民の負担をふやせば運営等はできるが、介護保険制度への満足度を考えれば、県にある財政安定化基金等からの拠出金の支出増を県に求め、被保険者の負担増を抑えたいうえで将来的な制度のあり方を検討すべきでは。

答 国、県、市ともに財政的に厳しい

中で、高齢化また増加する介護給付費について模索している状況である。今回、国においては法改正を行い、県に設置している財政安定化基金を取り崩すなどの方策を検討し、県においては県の権限の範囲の中で方策を考えている。また、市においても多くのニーズに対して高齢化、認定者、利用者、施設の数、サービスの状況を見つつ、裁量の範囲内で、この制度がどうあるべきかを考え苦慮している。今後も、専門家なり市民の意見を聞きながら考えていきたい。

文教経済

有害鳥獣駆除猟友会補助金について

問 補助金が218万円増額されているが、内訳は。また、1頭当たりの補助単価の根拠は。

答 捕獲頭数の増加により計上、内訳として、猿66頭、イノシシ14頭、シカ248頭の増、及びクマ4頭の減により、218万円の増となった。補助単価については、捕獲に要する燃料費や散弾代など、猿については、一部人件費も見込み、各市町で設定している。

問 事業仕分けの判定に対する対応は。

答 獣害被害がふえている中で、市の鳥獣害対策3事業を効果、効率性から改善していくよつという意見をいただき、要改善等と判定された。

改善に向けた対策を行うとともに、新年度に反映させていきたい。

問 山間地ではイノシシによる被害が大きい。対策は。

答 例えば、本庁管内で箱オリを設置したことにより、昨年10頭にに対し、今年度は10月末で58頭捕獲している。今後も猟友会等関係機関と連携し、強化を図っていきたい。

環境保全型農業直接支払事業交付金について

問 交付金が新規計上されているが、事業内容は。また、次年度以降の取り組みは。

答 主要の作物を販売目的で生産し、エコファーマーの認定を受けている農業者を対象に、化学肥料・化学合成農薬を5割低減し、かつ、栽培の前後に緑肥を植えつけるカバークロップ、畝に牧草等を植えつけるリピングマルチ、冬季に水田に水を張る冬季湛水管理に対して、また、有機農業として、化学肥料、農薬を一切使用しない、有機JASの認定を受けている農業者または書類等の調査により県等有機であることが確認された農業者に対して支援を行うもので、次年度以降も国で予算措置すると確認している。今回の補正は、市内で唯一有機JASの認定を受けている農家が対象で、水稻での取り組みである。

鎌田中学校校舎改築事業費について

問 測量業務手数料が追加されている

が、経過は。

答 現在取り組みを進めているところであるが、敷地の公地、民地の境界が確定されておらないところがあり、境界を確定する必要があることから、測量業務手数料を追加計上させていただいた。

意見 今後は、しっかりと計画性をもってやっていただきたい。

松阪農業公園ベルファームについて

問 当初は、借金の多い公共事業ということで、かなり批判もし、中止を求めたりしてきた。また、イングリッシューガーデンは、収益施設という位置付けでスタートしたが、5年前には、条例まで改正し、松阪協働ファームになると同時に無料化されるなど、当初の計画からいろいろなところで大きな変更を経ながら今日に至っている。これからの10年間は、極めて安定した見通しが立てられるということになったのは、経営的に優れているという評価ができる経営形態が取られたのかなと思うが、見通しはどうか。また、仕様書では5000万円以下となっているが、その辺の経過はどうか。

答 イングリッシューガーデンの無料化については、民間参入による発想の転換であり、一定の評価をしている。ベルファームのコンセプトのひとつである緑を育む、緑育が推進され、松阪商會など、他のベルファーム施設にも相乗効果として及んだのではないかと考えている。今後は当初の

基本コンセプトを生かしつつ、より多くの方に来ていただく仕掛けについては、積極的に協議を行っていきたいと考えている。



松阪市農業公園ベルファーム
(イングリッシュガーデン)

建設水道

平成23年度松阪市一般会計補正予算(第4号)について

問 中心市街地整備事業費の減は、構造選定及び入札による工事請負費等の減ということだが、構造選定が変更となった理由は。

答 ワークシヨップ等を開催する中で、市民の声を取り入れることにより、和のイメージを持った構造選定になった。また、屋根材については軽量化した樹脂混入のセメント瓦を使用することで、構造の負荷抑制につながり工事費の削減、その他の建築材料等についてはコンクリートの二次製品も使用するなど最終的にコスト削減が図られた。

意見 今後の事業においても、価格も

含めて市民の方と協議いただきたい。

問 中心市街地整備事業である駅前シエルターに違和感がある。中心市街地活性化としてどういうイメージを抱いているか。

答 松阪まちなか再生プランの中で、駅前をどういうふうにするか、昨年3回のワークシヨップを開催した経緯がある。その中で、和のイメージをもった整備をしていこうということとなり、23年度については、中央のシエルター部分とJR駅舎の前の歩道の拡幅部分に屋根をつける工事と観光情報センターの前まで歩道を整備している。市民の方からは、良くなったというアンケート調査の結果も得ている。

意見 まちづくりの基本として和のイメージでという意識を持つのであれば、時間はかかると思うが松阪駅全体のリニューアルを考えてほしい。

問 JR駅舎について、市が負担しても和のイメージにふさわしい改修ができないのか。

答 JR駅舎については、ワークシヨップでも和のイメージに統一できないものかという意見もあり、JRとも協議を行っているが、現段階では修繕等の計画はない。将来的に要望していかなければならない。また、松阪市は歴史文化の色が強いのでこれから将来に向かって、今あるシエルターと調和したまちづくりをしていきたい。

意見 JR駅舎、物産館、交番など一連の施設も和のイメージに沿うよう

整備をされたい。



J R 松阪駅舎前

平成23年度松阪市水道事業会計補正予算(第2号)について

問 公営企業会計システム更新の債務負担行為期間の延長理由は。

答 当初、債務負担行為期間は平成24年度から28年度の5年間であったが、23年度に契約業者を決定する必要があるため、1年前倒しとなった。また、当初の支払いを24年10月に予定しており、最終の支払いが29年9月であるため、債務負担行為の期間を29年度までに変更した。

その他の付託案件について

- ・平成23年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成23年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- ・松阪市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

・松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

皆様の傍聴をお待ちしています

2月定例会の開催日程

2月定例会は、2月21日(火)から3月23日(金)までの会期32日間の日程で開催しています。

2月21日(火)	本会議	当初予算上程・議案上程
27日(月)	本会議	代表質疑
28日(火)	本会議	代表質疑
29日(水)	本会議	代表質疑・議案に対する質疑・付託
3月 2日(金)	本会議	一般質問
5日(月)	本会議	一般質問
6日(火)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
7日(水)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
13日(火)	本会議	議決・補正予算上程・議案に対する 質疑・付託
14日(水)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
15日(木)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
23日(金)	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

「代表質疑・一般質問」の議会放映

平成24年度の松阪市の当初予算上程に伴う代表質疑が2月27日(月)・28日(火)・29日(水)の3日間、また、一般質問が3月2日(金)・5日(月)に行われ、それぞれケーブルテレビ(iウェーブまつさか)の行政チャンネル(アナログ6ch・デジタル123ch)により、生中継及び録画による放送を行います。録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。

また、松阪市議会のホームページからもインターネット中継及び録画をご覧になれます。

この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/gikai/index.html>

議会のうごき

1 月

10日	議会改革特別委員会第18回作業部会
11日~13日	環境福祉委員会行政視察調査 (兵庫県尼崎市・愛媛県松山市・香川県善通寺市)
16日	環境福祉委員会協議会 議会改革特別委員会第19回作業部会
18日~19日	議会運営委員会行政視察調査 (兵庫県朝来市・京都府京丹後市)
23日~24日	ごみ処理施設建設調査特別委員会行政視察調査 (静岡県磐田市・愛知県刈谷市・愛知県名古屋)
27日	議会改革特別委員会第20回作業部会
31日	三重県市議会議長会定期総会(伊勢市)

2 月

2日~3日	文教経済委員会行政視察調査 (奈良県生駒市・大阪府吹田市・大阪府箕面市)
6日	市議会だより編集委員会
7日	議会改革特別委員会第21回作業部会
8日	松阪飯多農業共済事務組合議会定例会(多気町)
9日	総務生活委員会協議会 建設水道委員会協議会
10日	ごみ処理施設建設調査特別委員会
13日	環境福祉委員会協議会 文教経済委員会協議会 議会改革特別委員会第22回作業部会
14日	議会運営委員会
17日	三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(津市)
21日	2月定例会開会(閉会3月23日)
22日	全国市議会議長会社会文教委員会(東京)
24日	香肌奥伊勢資源化広域連合議会全員協議会・定例会 (多気町)

編集後記

市議会だより第39号をお届けいたします。

本号では、平成23年11月定例会における議案審議及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433

FAX 23-3962

Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行 / 松阪市議会

(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)

編集 / 市議会だより編集委員会